

警察庁丁生企発第193号
令和元年7月5日

一般社団法人日本調査業協会会長 殿

警察庁生活安全局生活安全企画課長



消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について（依頼）

見出しの件について、経済産業省、公正取引委員会及び消費者庁からそれぞれ別紙1及び2のとおり事業者に対する要請がなされましたので、貴連合会の会員（組合員）に対する周知を願います。

なお、別紙2に掲げる各参考資料については、添付を省略しますが、それぞれ以下のウェブサイトに掲載されておりますので、貴連合会における周知に際し併せて御活用ください。

■ 参考資料

1. 消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）
https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/other/img/20181128_guidline.pdf
2. 消費税の転嫁を阻害する表示に関する考え方
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/pdf/consumption_tax_190329_0002.pdf
3. 総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/pdf/consumption_tax_190329_0004.pdf
4. 消費税の円滑かつ適正な転嫁のために（パンフレット）
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/consumption_tax/pdf/consumption_tax_190515_0001.pdf

- 内閣府が設置している政府共通の相談窓口
消費税価格転嫁等総合相談センター
0570-200-123（受付時間：平日9時～17時）
<http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）